平成２４年（再イ）第１３９号
札幌市手稲区富丘４条６丁目１番２号　市営住宅２棟302号
再生債務者　菅原美智子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
山形県酒田市市条字水上56番地の１
再生債務者　齋藤　　宙
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月20日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（再イ）第２８号
東京都武蔵村山市中原３丁目14番地の３、住民票上の住所東京都あきる野市秋川１丁目15番地９ドヌール・ビアンカⅠ101号
再生債務者　吉井　　顕
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第２９号
東京都八王子市石川町1012番地31
再生債務者　山下　茂行
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（再イ）第７０号
横浜市都筑区北山田６丁目39番９号　フレセゾンB101
再生債務者　武野　哲詞
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第１号
静岡県賀茂郡東伊豆町白田486番地の４
再生債務者　長谷川　満
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月27日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（再イ）第２号
静岡県下田市大賀茂1432番地の23
再生債務者　中川加奈枝
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月27日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２４年（再イ）第１２号
静岡県浜松市北区細江町気賀2708番地の34
再生債務者　手塚　保之
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月４日から平成24年６月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第８号
三重県伊賀市中村1914番地
再生債務者　益田　裕司
1　決定年月日時　平成24年４月25日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月13日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（再イ）第２６号
福岡県遠賀郡芦屋町花美坂37番８号
再生債務者　串尾　義昭
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月30日から平成24年６月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（再イ）第２号
京都府城陽市寺田宮ノ谷29番地の113
再生債務者　野里　佳史
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月５日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第４７号
京都市南区久世殿城町575番地３　向陽グランドハイツ616号室
再生債務者　南　　秀一
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成24年５月29日から平成24年６月５日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第８号
福井市成和２丁目401番地　ロイヤルハイム成和501
再生債務者　小川由美子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年５月28日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月６日から平成24年６月14日まで
福井地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２３年（再イ）第６８号
新潟市中央区美の里16番19号
再生債務者　菅谷　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月23日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第７７号
東京都町田市三輪町266番地１サンシャイン三輪101
再生債務者　黒田　雄介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月24日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再イ）第７６号
新潟市東区藤見町２丁目５番11号
再生債務者　本間　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月24日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第７７号
新潟市東区藤見町２丁目５番11号
再生債務者　本間　京子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月24日　　新潟地方裁判所民事部

平成２３年（再イ）第１３１６号
東京都調布市国領町１―14―30
再生債務者　安食　一義
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年４月20日
東京地方裁判所民事第20部